

# 「無期転換ルール」セミナー及び個別相談会

(無期転換ルールを知っちゅう？講座)  
を開催します

「無期転換ルール」は、同一の会社で有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときには、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期契約が対象です。(公務員、船員等は適用除外です。)

平成30年4月以降、有期労働契約で働く多くの方に、無期転換申込権の発生が見込まれます。

まずはこのようなルール・権利について知っていただくため、「無期転換ルール」セミナー及び個別相談会を下記のとおり開催しますのでご出席をお待ちしています。

## 1 開催日程等

開催日	場所	時間	備考
平成30年2月2日	ちより街テラス ホール 高知市知寄町2丁目1-37	午後2時～午後4時30分	駐車スペースに限りがありますので、できる限り公共交通機関等をご利用ください。
平成30年2月8日	中村地区建設協同組合会館 3階会議室 四万十市右山元町3丁目3番26号		駐車スペースに限りがありますので、お近くの方は公共交通機関等をご利用ください。

## 2 主な内容

- ①「無期転換ルール」について
- ②「育児・介護休業制度」について
- ③「個別労働紛争解決制度」等について
- ④個別労働相談

※参加費は無料です。なお、資料準備の都合により、できるだけ裏面の申込み書を下記へ提出いただきますようお願いいたします。

### 【お問合せ先】

高知労働局雇用環境・均等室

住所:〒780-8548 高知市南金田1-39 電話:088-885-6041

FAX :088-885-6042

高知労働局雇用環境・均等室 行き

FAX番号 088-885-6042

**(FAX番号をお間違いないようご注意ください。)**

参加を希望される方は、資料準備の都合により、できるだけ、以下にご記入の上、開催日の前日までに、FAX、郵送及び電話連絡により申し込みください。

## 「無期転換ルール」セミナー及び個別相談会

(無期転換ルールを知っちゅーう？講座)

### 申込書

下記の会場に\_\_\_\_\_名出席します。

参加する会場 に○印を付け てください。	日時	会場
	平成30年2月2日	高知会場 ちより街テラス
	平成30年2月8日	四万十会場 中村地区建設協同組合会館

※ 個別相談の希望 あり ・ なし